

令和6年2月1日(木曜日)



(発信者)
野々市市 市民協働課 広報広聴係
電話番号 076-227-6056
FAX 番号 076-227-6259
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

令和6年能登半島地震に伴う生活必需品の給与について

この度の災害により、野々市市内で在宅避難等をされている方へ生活必需品などを給与します。

記

1 対象者

住家の「全壊」、「大規模半壊」、「中規模半壊」、「半壊」、「床上浸水」等の被害により生活上必要な被服、寝具、その他生活必需品を損失または損傷等により使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な方

2 対象品

被服、寝具、衛生用品など (現金を給付する制度ではありません。)

3 申込先

総務課

4 受付開始期間

2月1日(木) から
午前8時30分から午後5時15分まで(平日のみ)

お問い合わせ先

野々市市総務部総務課 防災安全係 担当者 小川・石尾
電話 076-227-6051



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS